

たすけあい避難名簿と個別避難計画について

1. たすけあい避難名簿について

(1) 避難行動要支援者

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に 自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

(2) 避難行動要支援者名簿(たすけあい避難名簿)

避難行動要支援者について避難の支援、安否その他の避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿。

2. たすけあい避難名簿の対象者と掲載情報について

(1) 対象者(登載要件の見直し後)

- ① 身体障害者手帳 1・2 級
- ② 療育手帳 A 判定
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ④ 要介護 3～5
- ⑤ 指定難病・小児慢性疾患
- ⑥ 医療的ケア児【新規】
- ⑦ 申請(旧災害時たすけあい隊含む)

(2) 掲載情報

氏名、生年月日、住所等の基本情報、名簿登載の理由、個別避難計画の作成状況

(3) 名簿の送付先

町会長、民生児童委員

3. 個別避難計画について

(1) 記載内容

- ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援等を必要とする事由
- ② 支援者の氏名又は名称、住所、電話番号
- ③ 緊急連絡先
- ④ 避難施設
- ⑤ 持病やかかりつけ医などの情報

(2) 計画の提供

計画は、対象者の詳細な情報や支援者の情報など、個人情報が多く含まれているので、対象者本人と支援者にのみ提供。

(3) 計画の策定状況が分かると

名簿に掲載されている方のなかで、「計画策定済み」となっている方は、誰と、どこに避難するかが決まっている人であることが確認することができます。